

# 地域とともに歩む

土佐国道事務所は高知の道路整備のためにこれからも道路利用者のだれもが安心して使える道路づくりに努めていきます。

## 土佐国道事務所の組織図



## 令和8年度 道路事業費予算内訳

(単位:百万円)

項目	事業費	費目の説明	主な事業
改築費	13,240	安全・安心の確保や渋滞対策のために、高速ネットワークを整備したり、道路を改良する費用です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南国安芸道路</li> <li>・奈半利安芸道路</li> <li>・野根安倉道路</li> <li>・越知道路(2工区)等</li> <li>・安芸道路</li> <li>・海部野根道路</li> </ul>
交通安全事業(Ⅰ種)	1,140	交通事故対策等のために歩道の設置や交差点改良等を行う費用です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道整備: 国道55号 川北自歩道整備 等</li> <li>・交差点改良: 国道56号 蓮池交差点改良 等</li> </ul>
交通安全事業(Ⅱ種)	631		
無電柱化推進事業	335	安全で快適な交通空間の確保や景観の向上を図るために、無電柱化を行う費用です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道56号 高知市百石地区 等</li> </ul>
合計	15,346		

※上記の他に、道路維持管理費、調査費、諸費等がある。

## 道路緊急ダイヤル

道路の異状を発見したら、道路緊急ダイヤルへご一報ください。

# #9910

(24時間受付無料)



スマートフォンアプリ「LINE」に「国土交通省道路緊急ダイヤル」を友だち追加により通報可能

国土交通省四国地方整備局  
土佐国道事務所

〒780-0055 高知県高知市江陽町2番2号  
TEL (088) 884-0359  
URL <https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/>  
X (旧Twitter) [https://twitter.com/mlit\\_tosa](https://twitter.com/mlit_tosa)

出張所

高知国道維持出張所  
〒780-8065 高知県高知市朝倉戊1363-1  
TEL (088) 843-6603

佐川国道維持出張所  
〒789-1203 高知県高岡郡佐川町丙3587  
TEL (0889) 22-1022

※5~10ページの地図は、数値地図50000(国土地理院)を加工して作成  
※許可なく複製を禁ずる

南国国道維持出張所  
〒783-0044 高知県南国市岡豊町八幡792-1  
TEL (088) 862-1451

奈半利国道出張所  
〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1419-9  
TEL (0887) 38-4414



四国地整広報  
キャラクター  
しこくくん



命の道を延伸中  
(南国安芸道路)



赤野高架橋施工中  
(南国安芸道路)



ケヤキ谷橋施工中  
(越知道路(2工区))



側道橋施工中  
(引地橋側道橋整備)

# 令和8年度 事業概要



伊尾木川橋施工中  
(安芸道路)



安芸中IC橋の施工中  
(安芸道路)



道路の除雪作業  
(高知南国道路)



もしもの時の道路をつなぐ  
(道路啓開訓練)



## ■土佐国道事務所の取り組み

### 1. 暮らしを支える道をつくる

#### ぐるっとつなぐれ（四国8の字ネットワーク）

- 55 国道55号 高知東部自動車道（南国安芸道路）
- 55 国道55号 阿南安芸自動車道（安芸道路・奈半利安芸道路・海部野根道路）
- 493 国道493号 阿南安芸自動車道（野根安倉道路）

#### がっちり安心（防災対策）

- 33 国道33号 越知道路（2工区）
- 32 国道32号 板木野防災

### 2. 暮らしを支える道ができる

道路の整備効果とストック効果  
BIM/CIMの取り組み

### 3. 暮らしを支える道をまもる

第1次国土強靱化実施中期計画

橋梁の耐震補強・補修/道路の舗装修繕・区画線更新/法面对策/越波対策  
停電対策/道路照明・道路設備/橋梁・トンネル等の点検・補修  
老朽化への自治体支援/交通安全事業/無電柱化事業/道の駅  
維持事業/道路占用許可申請/道路工事施行承認申請

### 4. 地域とともに道を育てる

ふれあい四国路  
道路協力団体制度  
四国の風景街道

### 5. 大震災での機能と効果

道路啓開計画/南海トラフ地震に対する  
土佐国道事務所の取り組み



### ■直轄管理区間延長

路線名	延長 (km)	うち、自動車専用道路(km)	出張所別管理延長 (km)			
			高知国道	南国国道	佐川国道	奈半利国道
32 国道32号	57.6		9.5	48.1		
33 国道33号	58.2		6.5		51.7	
55 国道55号	140.8	27.5		43.6		97.2
56 国道56号	60.7	4.7	60.7			
四国横断自動車道	21.8	21.8	21.8			
管理総延長	339.1	54.0	98.5	91.7	51.7	97.2

※国道33号の実管理延長は、上記延長に桶中津トンネル区間（愛媛県側）1.1kmを加えた値である。

### ■事前通行規制区間

番号	路線	担当出張所	規制区間			規制基準(通行止) 通行止雨量
			区間	距離標(km)	延長(km)	
③	32 国道32号	南国	高知県長岡郡大豊町大久保～高知県長岡郡大豊町大字高須	83.2～101.0	17.8	●連続雨量が 250mmに達した時
④	32 国道32号	南国	高知県長岡郡大豊町大字小川～高知県長岡郡大豊町大字角茂谷	105.6～111.8	6.2	
⑤	33 国道33号	佐川	高知県高岡郡越知町越知丁～高知県吾川郡仁淀川町森山字オオヂミ	35.0～53.7	18.7	●道路管理者が危険と判断した時
⑥	33 国道33号	佐川	高知県吾川郡仁淀川町森山字オオヂミ～高知県吾川郡仁淀川町橋	53.7～58.4	4.7	
⑪	55 国道55号	奈半利	高知県安芸郡東洋町野根字中の谷～高知県室戸市佐喜浜町入木字猪崎	98.6～107.5	8.9	

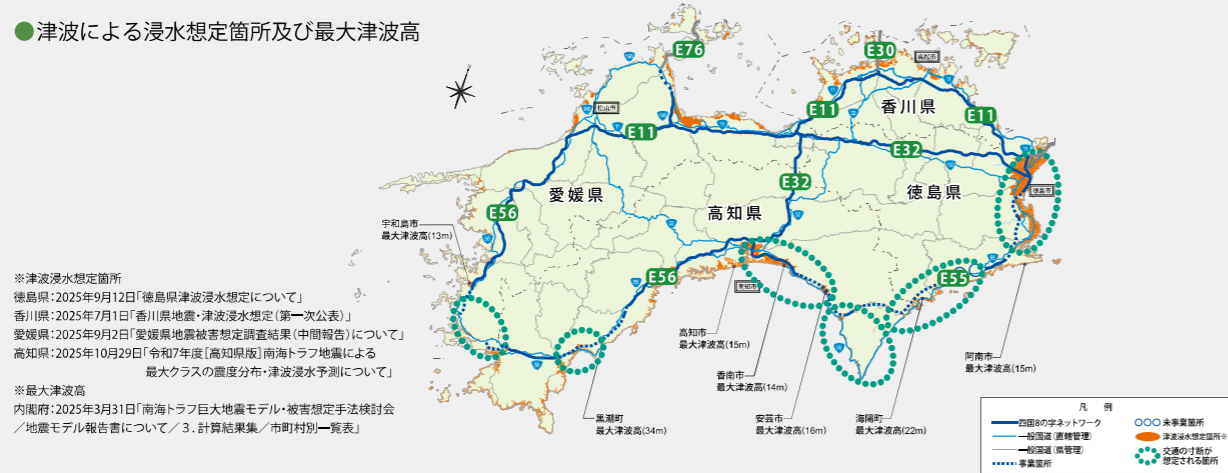
- 四国8の字ネットワーク
- 防災対策
- 直轄国道
- (開通済) (事業中) 直轄改築区間
- 新直轄区間
- (開通済) (事業中) 県施工区間
- 事前通行規制区間
- 都市計画決定
- 道の駅

高知の道路は、今後発生が予想される南海トラフ地震や毎年の豪雨・台風等の自然災害への対応や交通安全・交通混雑等の課題を抱えています。

## 四国8の字ネットワークのうち高知県区間は全線事業化

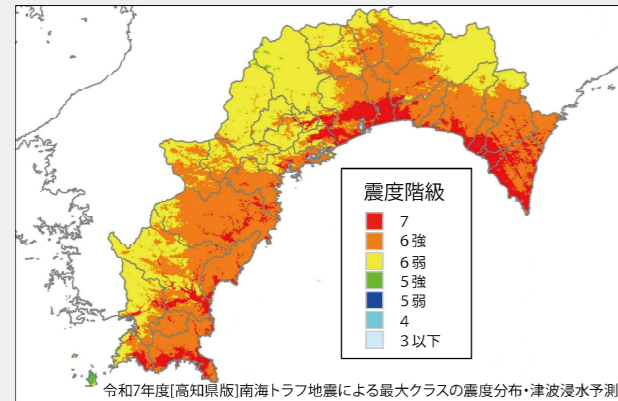
■地震による津波の浸水影響を受けないネットワークを形成。

●津波による浸水想定箇所及び最大津波高



## 来る「南海トラフ地震」

◆震度分布 ■高知県内34市町村のうち、震度7が33市町村、震度6強が1市町村で発生すると予測。



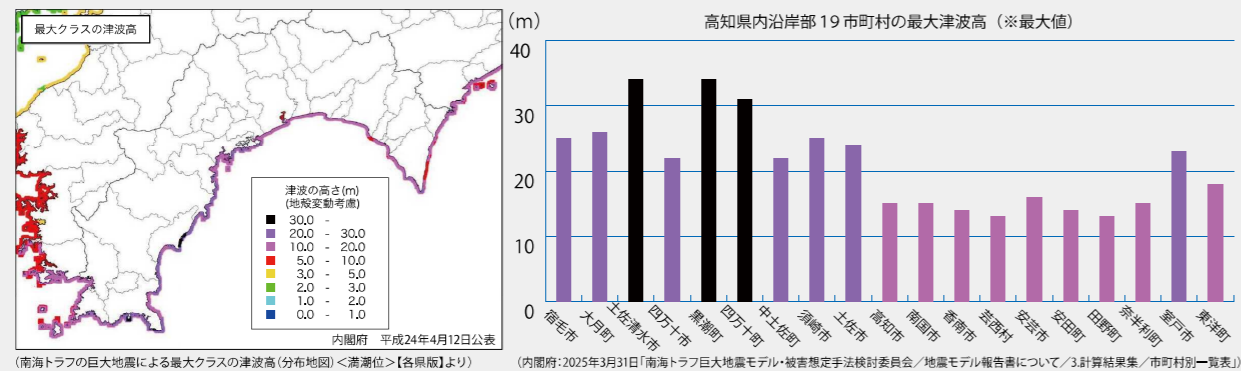
**6強**

震度6強  
◎はわないと動くことができない。飛ばされることもある。  
◎固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。  
◎耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。  
◎大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

**7**

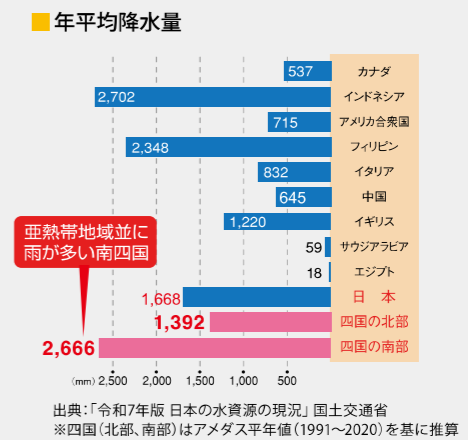
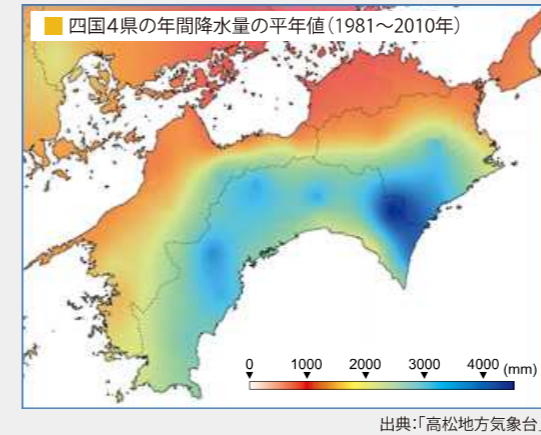
震度7  
◎耐震性の低い木造建物は、傾くもの、倒れるものが増える。  
◎耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。  
◎耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

◆最大津波高 ■最大の津波が20mを超える市町村は、沿岸部19市町村のうち10市町であり、半分以上。■黒潮町や土佐清水市では国内最大の34mの津波高が予想。



## 日本屈指の豪雨地帯「高知県」

■年間降水量の少ない瀬戸内側と比べて、日本屈指の豪雨地帯に位置する高知県。  
■四国南部の年間降水量は、全国平均の約1.5倍。3,500mmを超える地域も。



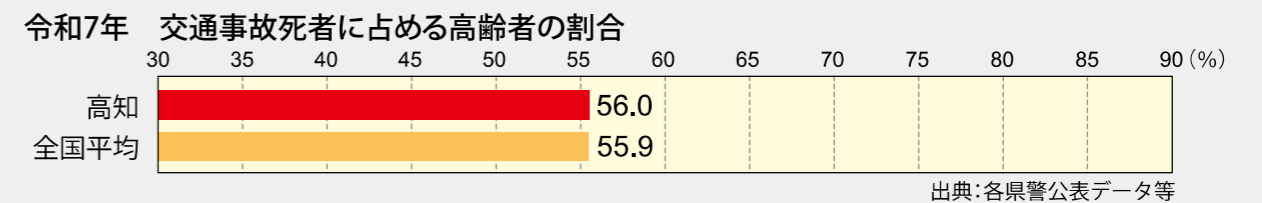
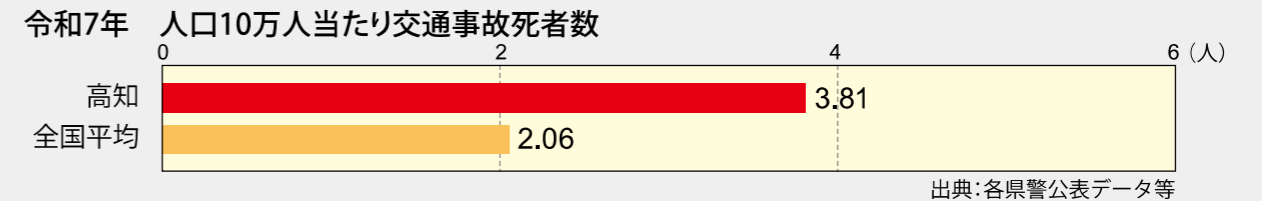
## 高知県内の主要渋滞箇所

■高知県では、50箇所が主要渋滞箇所に指定されており、その大部分が高知市中心部（主要渋滞エリア）に集中。  
■中心部以外でも南国市やいの町等に主要渋滞箇所が存在。  
詳しくはこちら [https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/information/public\\_comment/public\\_comment.html](https://www.skr.mlit.go.jp/tosakoku/information/public_comment/public_comment.html)



## 高知県内の交通事故

■高知県の人口当たり死者数は全国平均を上回っている。





暮らしを支える  
道をつくる

# ぐるっとつなぐれ (四国8の字ネットワーク)

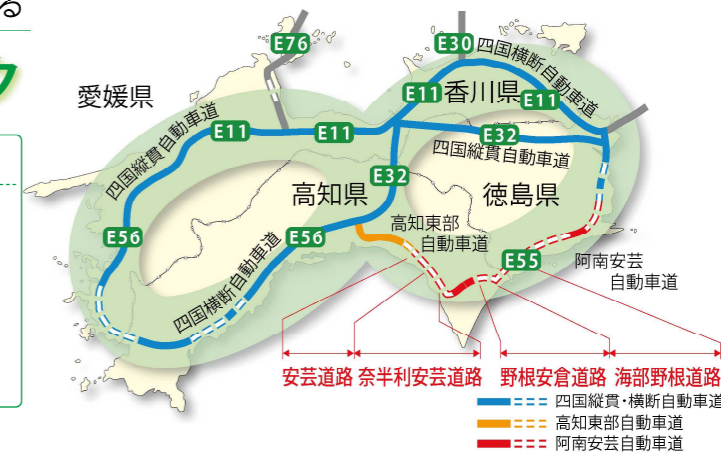
安全で快適便利な暮らしをめざし、未来へと希望をつなぐ  
広域的な規格の高い道路のネットワークをつくりまします。

地域交流と地域連携を支援し、「命の道」となる

## 四国8の字ネットワーク

四国8の字ネットワークの整備目的

- 速達性**
  - 地方の中心都市を効率的に連結
  - 救急医療施設へのアクセス性及び走行性の向上
- 安全性**
  - 南海トラフ地震発生時の緊急輸送道路の確保
  - 豪雨・洪水時においても寸断されることのない安心・安全な道路ネットワークの確立

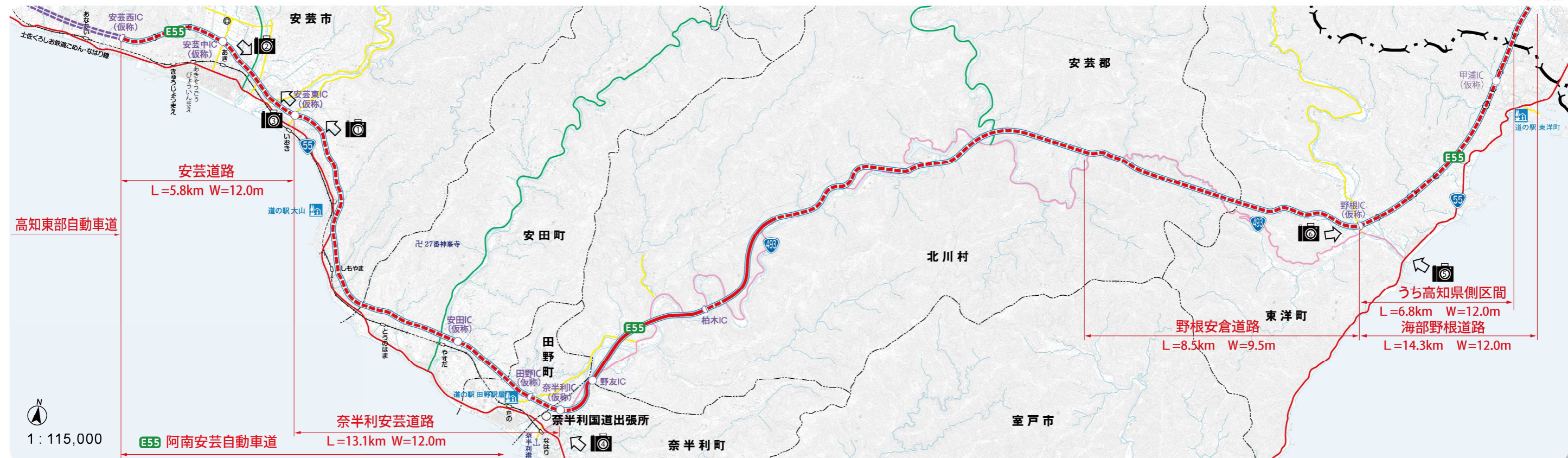


### 阿南安芸自動車道

- 国道55号 安芸道路・奈半利安芸道路・海部野根道路
- 国道493号 野根安倉道路



安全で安心な信頼性の高い道路を確保する阿南安芸自動車道は、高知東部地域の広域交通ネットワークの形成を図り、災害の起こりやすい現国道55号等を回避して安全性の向上を図ることを目的とした事業です。



#### 【安芸道路】



本年の取り組み  
安芸東IC(仮称)～安芸西IC(仮称)間において、調査・設計・用地買収・改良工事・橋梁工事・トンネル工事を推進します。

- 計画諸元
- 区間/自: 安芸市伊尾木/至: 安芸市馬ノ丁
  - 構造規格/第1種 第3級(自動車専用道路)
  - 設計速度/80km/h
  - 延長/5.8km
  - 幅員構成/12.0m(1.75~3.5~1.5~3.5~1.75)
  - 都市計画決定/平成23年12月(令和3年3月一部変更)
  - 事業化年度/平成24年度



▲安芸東地区:R8.3.10撮影 ▼伊尾木地区:R8.3.10撮影



#### 【奈半利安芸道路】



本年の取り組み  
奈半利IC(仮称)～安芸東IC(仮称)間において、調査・設計・用地買収を推進します。

- 計画諸元
- 区間/自: 高知県安芸郡奈半利町芝崎 至: 高知県安芸市伊尾木
  - 構造規格/第1種 第3級(自動車専用道路)
  - 設計速度/80km/h
  - 延長/13.1km
  - 幅員構成/12.0m(1.75~3.5~1.5~3.5~1.75)
  - 事業化年度/安田～安芸間 令和4年度 奈半利～安田間 令和6年度

#### 【野根安倉道路】



本年の取り組み  
高知県安芸郡東洋町野根～同北川村安倉間において、調査・設計・用地買収・改良工事を推進します。

- 計画諸元
- 区間/自: 高知県安芸郡東洋町野根 至: 高知県安芸郡北川村安倉
  - 構造規格/第3種 第2級
  - 設計速度/60km/h
  - 延長/8.5km
  - 幅員構成/9.5m(1.5~3.25~3.25~1.5)
  - 事業化年度/令和2年度 ※直轄権限代行業

#### 【海部野根道路】



本年の取り組み  
海部IC(仮称)～野根IC(仮称)間において、調査・設計・用地買収・改良工事を推進します。

- 計画諸元
- 区間/自: 徳島県海部郡海陽町多良 至: 高知県安芸郡東洋町野根
  - 構造規格/第1種 第3級(自動車専用道路)
  - 設計速度/80km/h
  - 延長/14.3km(うち高知県側延長/6.8km)
  - 幅員構成/12.0m(1.75~3.5~1.5~3.5~1.75)
  - 都市計画決定/平成30年11月
  - 事業化年度/平成31年度

暮らしを支える  
道をつくる

## がっちり安心

危険箇所を回避し、より一層の地域間  
交流を図ります。



暮らしを支える  
道をつくる

## がっちり安心

危険箇所を回避し、より一層の地域間  
交流を図ります。

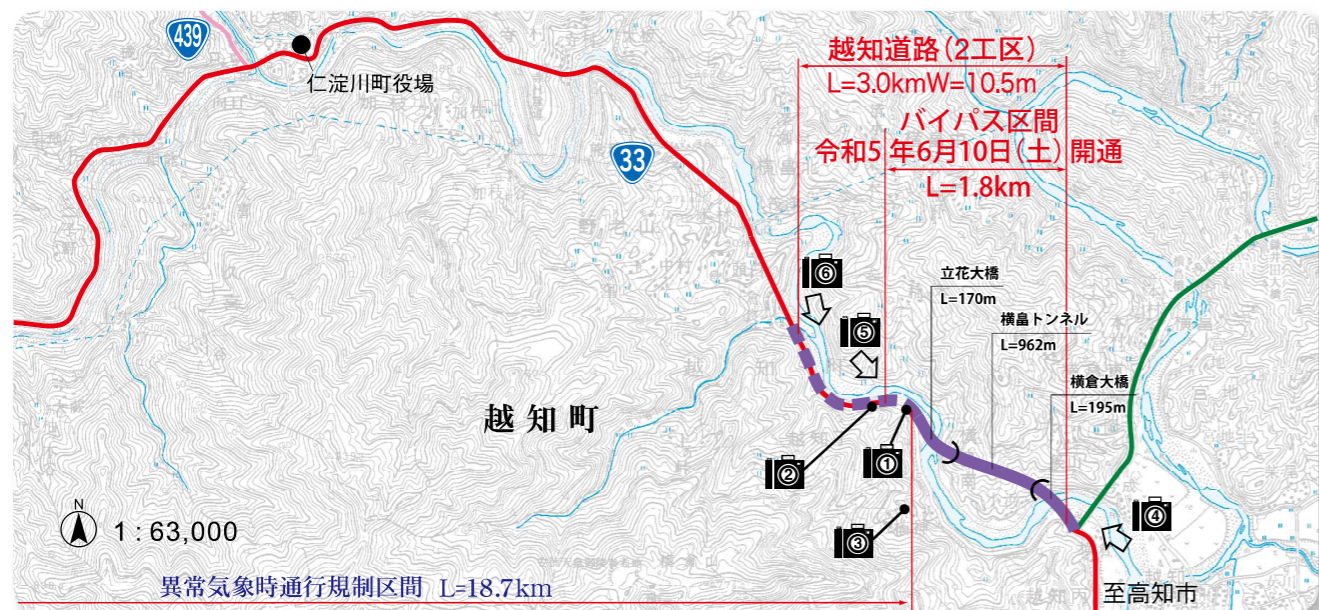


### 越知道路(2工区)

●国道33号



高知松山自動車道の一部として、地域間の交流促進や異常気象時の事前通行規制区間の解消を目的とした事業です。

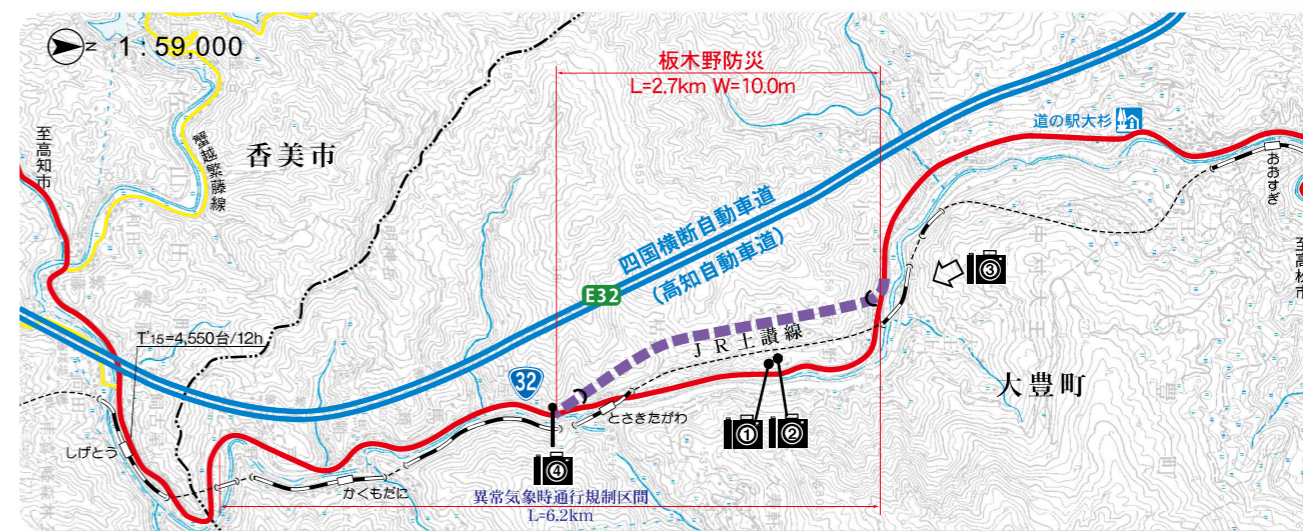


### 板木野防災

●国道32号



国道32号の大雨による事前通行規制区間のうち、特に大規模な防災危険箇所を回避し、事前通行規制区間の解消を図ることを目的とした事業です。



#### 越知道路(2工区)現道区間の現状について

○地すべり指定区域や落石など、道路利用者への危険性が高い区間が存在し、事前通行規制区間の起点になっており、台風や集中豪雨などによってたびたび通行止が発生しています。



大雨時通行規制(越知町起点)



平成22年度に発生した岩盤崩落 旧国道33号にある地すべり地区



現道活用区間(越知道路(2工区)):R8.3.10撮影

本年度の取り組み 現道活用部の調査・設計・改良工事を推進します。

- 計画諸元
- 区間/自:高知県高岡郡越知町越知内 至:高知県高岡郡越知町越知丁
  - 構造規格/第3種 第2級
  - 設計速度/60km/h
  - 延長/3.0km
  - 幅員構成/10.5m(0.75~3.25~3.25~0.75~2.5)
  - 事業化年度/平成20年度

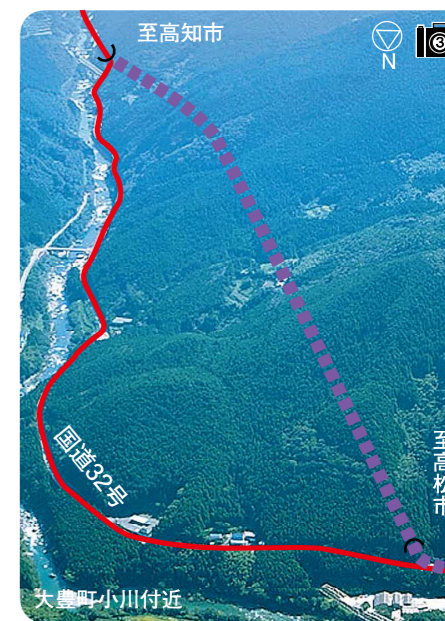
#### 板木野防災の現道区間について

- 板木野地区に設置されている洞門の山側斜面は、地形が急な傾斜になっている上、亀裂の発達した巨岩が点在する危険な区間になっています。このため、現在は事前通行規制区間に指定されています。
- 現在は、降雨の他にも巨岩が動き始めた場合に道路利用者の安全を確保するため、自動観測システムを用いて24時間体制による巨岩の監視を行っています。



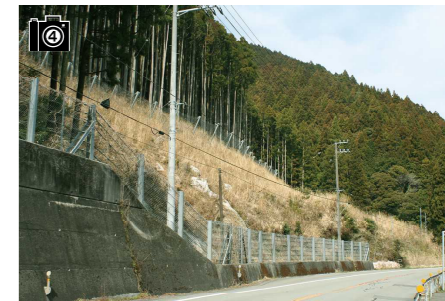
亀裂が発達し剥離した岩塊

木にあたり停止した落石



本年度の取り組み 調査・設計を推進します。

- 計画諸元
- 区間/自:高知県長岡郡大豊町小川/至:高知県長岡郡大豊町馬瀬
  - 構造規格/第3種 第3級
  - 設計速度/50km/h
  - 延長/2.7km
  - 幅員構成/10m(2.5~0.75~3.0~3.0~0.75)
  - 事業化年度/平成13年度



暮らしを支える  
道ができる

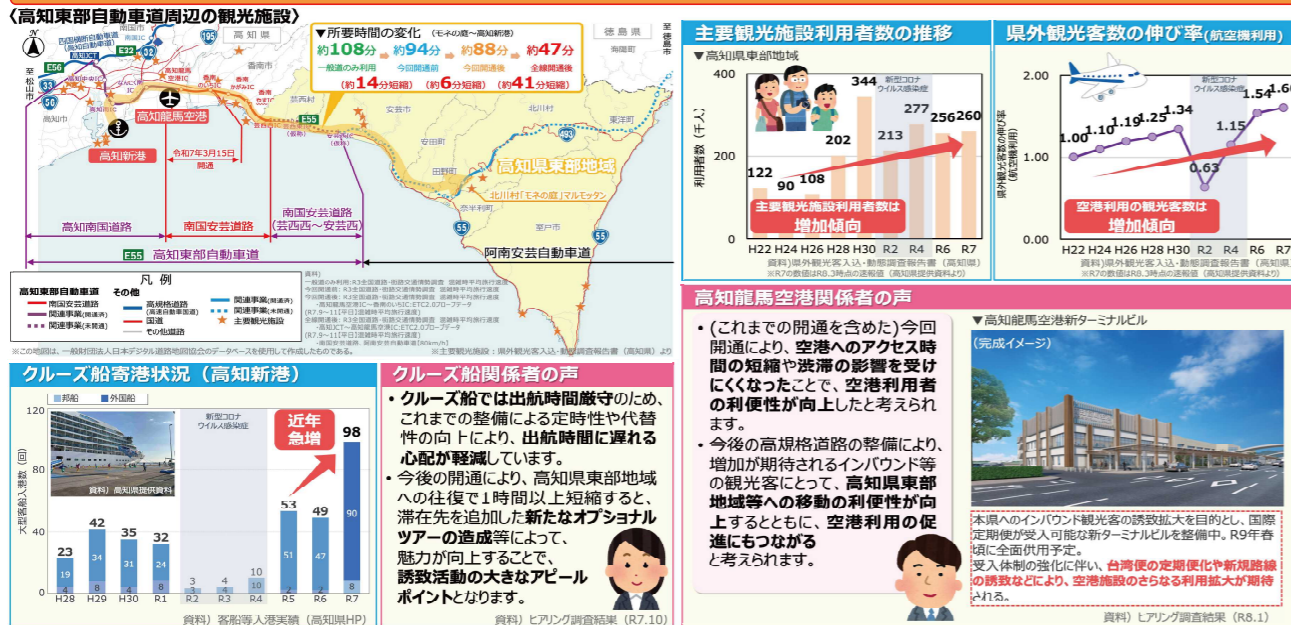
# 道路の整備効果とストック効果

## 高知東部自動車道(南国安芸道路)開通1年後の整備効果

### 【整備効果①】 高知県東部地域の観光振興を支援

○これまでの開通を含めた今回の開通により、人流・物流の玄関口である高知新港・高知龍馬空港から高知県東部地域へのアクセス性が向上し、同地域の観光振興を支援。  
○今後の開通に伴う道路ネットワークの延伸により、高知新港へのクルーズ船寄港数の増加や高知龍馬空港における国際定期便の受入を見据えた新ターミナルビル整備と相まって、更なる高知県東部地域の観光振興に期待。

～高知新港・高知龍馬空港からのアクセス性が向上し、高知県東部地域の観光振興を支援～



### 【整備効果②】 高知県東部地域を代表する特産品の物流効率化を支援

○これまでの開通を含めた今回の開通による物流拠点へのアクセス性の向上により、全国1位の生産量を誇るブルーベリーやナスなどの高知県東部地域を代表する特産品における物流効率化を支援。  
○今後の開通に伴う道路ネットワークの延伸により、更なる物流の効率化が進むことで、産業振興の促進に期待。

～物流拠点へのアクセス性の向上により、高知県東部地域を代表する特産品における物流効率化を支援～



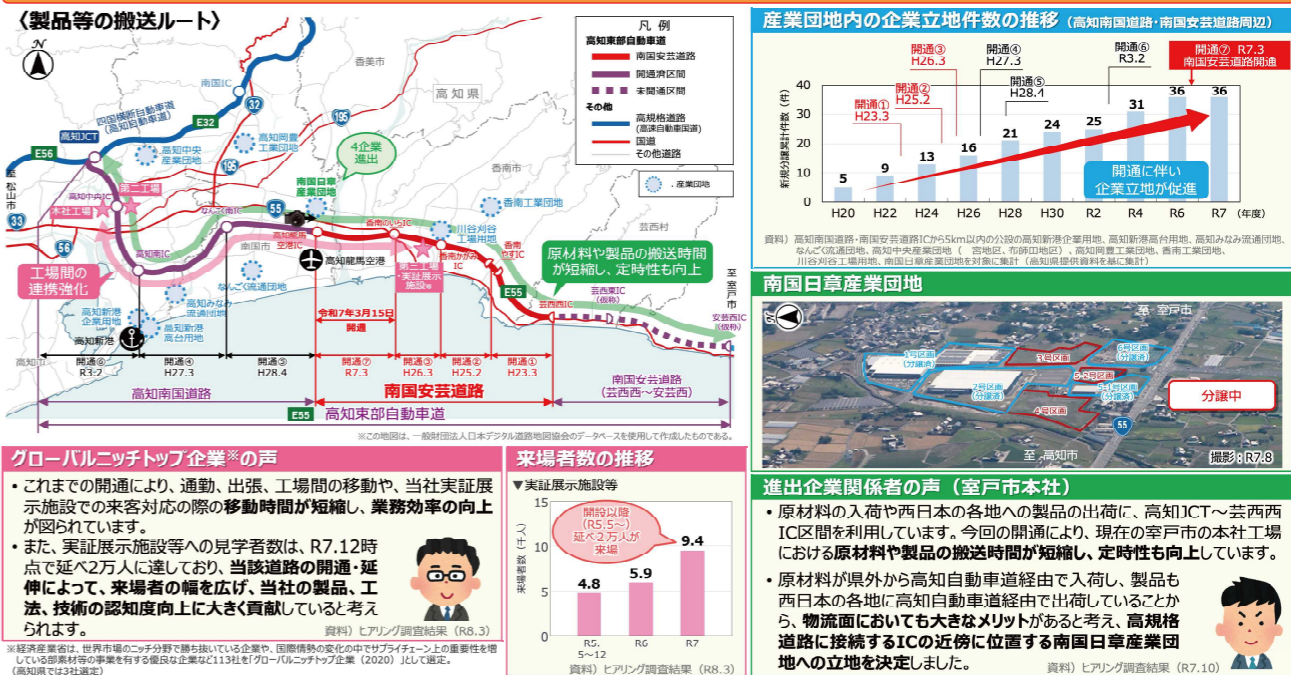
### ストック効果とは

- 社会資本の整備効果は「フロー効果」と「ストック効果」の二つがあります。
- 公共工事により生産、雇用や消費といった経済活動が派生的に創り出され、短期的に経済を活性化させる「フロー効果」に対して、整備された社会資本が機能することで、観光交流、防災や物流など中長期的に経済成長を支えるのが「ストック効果」です。

### 【整備効果③】 企業立地促進により地域産業活性化を支援

○これまでの開通を含めた今回の開通によるアクセス性の向上により、産業団地への企業立地や高知県を代表する企業における企業活動を支援。  
○今後の開通に伴う道路ネットワークの延伸による、更なる地域産業活性化に期待。

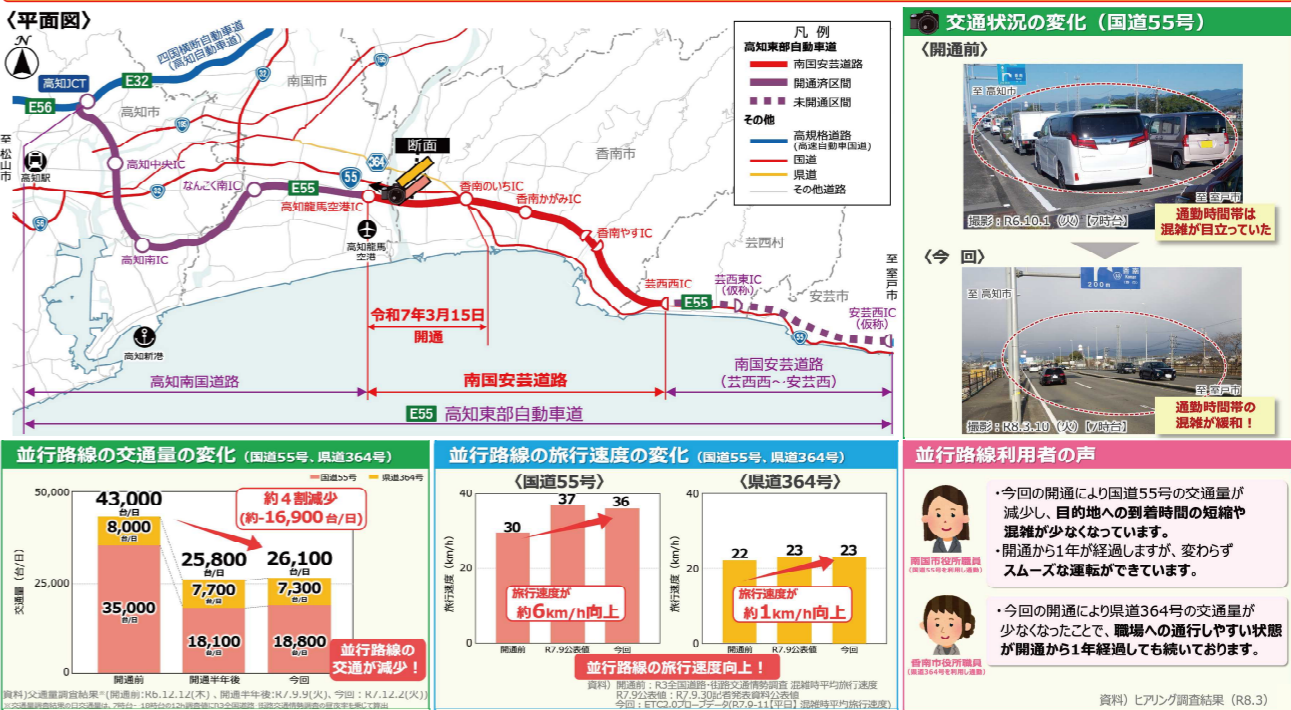
～アクセス性の向上により、産業団地への企業立地や高知県を代表する企業における企業活動を支援～



### 【整備効果④】 周辺道路の渋滞緩和や走行性の向上

○今回の開通により、並行する国道55号、県道364号の交通量は約4割減少し、旅行速度はそれぞれ約6km/h、約1km/h向上。  
○並行路線の利用者は、交通量が減少したことで、混雑緩和や走行性の向上を実感。

～並行路線(国道55号、県道364号)の交通量は約4割減少し、旅行速度はそれぞれ約6km/h、約1km/h向上～



暮らしを支える  
道ができる

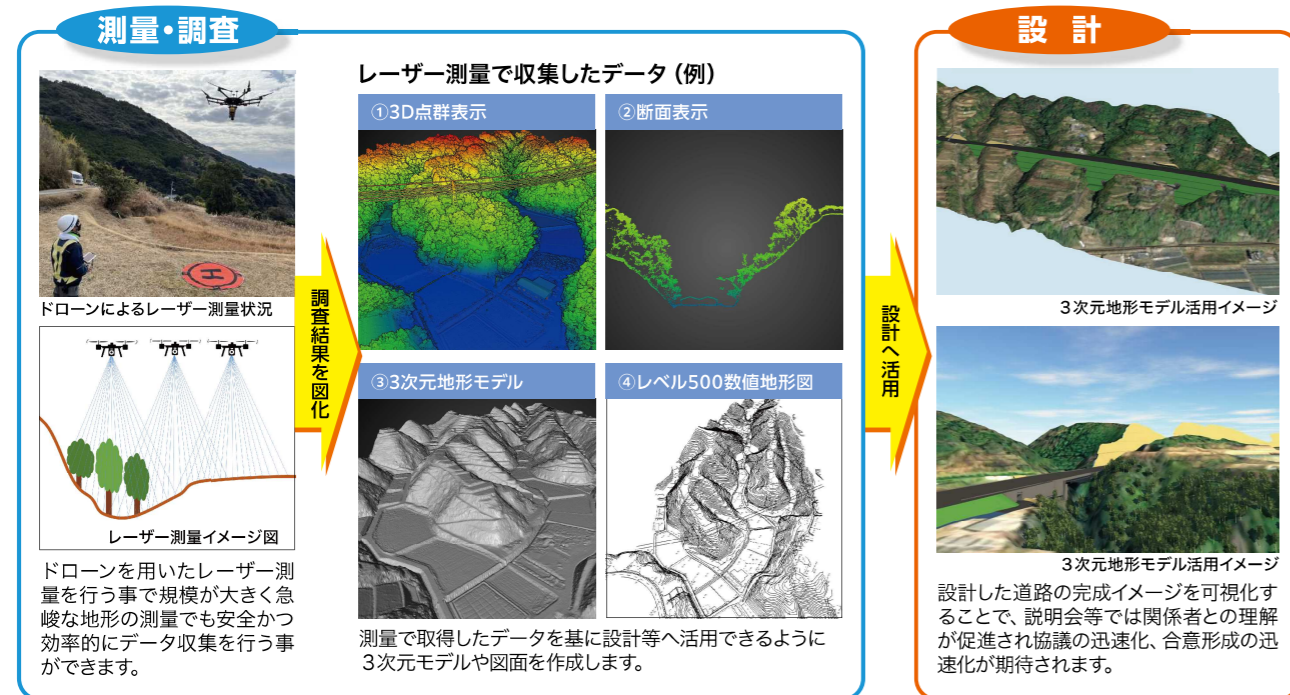
## BIM/CIMの取り組み

最新のICTを活用して、生産性・品質の向上を図ります。

BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling ,Management)とは、測量・調査、設計段階からBIM/CIMモデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用し、あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務の効率化・高度化を図るものです。3次元モデルに部材(部品)等の情報を結びつけば生産性の向上のみならず品質の向上も可能となります。この3次元モデルに各種の情報(属性情報等)を結びつけ活用していくことをBIM/CIMと呼んでいます。

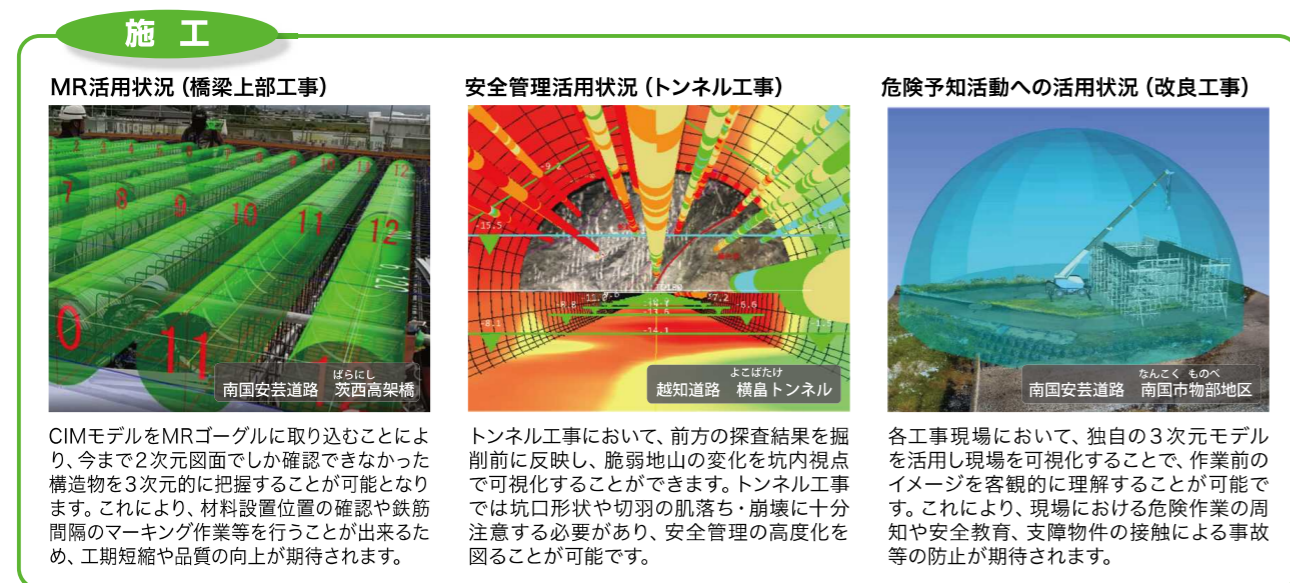
### 奈半利安芸道路(安田～安芸)におけるBIM/CIMの取り組み

○令和4年度に新規事業化した奈半利安芸道路(安田～安芸)の区間については測量・調査、設計の段階であり、今後の事業展開を見据え、生産性・品質向上の観点より積極的にBIM/CIMを導入し事業を推進しています。



### 工事におけるBIM/CIMの取り組み

○橋梁上部工事・トンネル工事・改良工事などにおいて、部材干渉確認や出来形計測への活用による品質向上に加え、工事の安全管理や危険予知活動への活用による施工現場の安全性向上など、工事現場においてもBIM/CIMを積極的に活用しています。



暮らしを支える  
道をまもる

## 利用者の安全・安心のために

日々の暮らしや産業活動を進める上で欠かすことのできない道路は、様々な役割を担っています。私たちは、皆さまが常に安心して道路を利用できるよう、管理しています。

### 第1次国土強靱化実施中期計画

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

### 防災・減災、国土強靱化のための対策

#### 第1次国土強靱化実施中期計画

(令和7年6月6日閣議決定)

<概要>

- 持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施
- 切迫する大規模地震に備えるため、緊急輸送道路上の橋梁について、耐震補強等を推進

<期間>

令和8年度～令和12年度までの5年間

<対策内容>  
(道路関係)

- 道路施設の老朽化対策
- 道路橋梁等の耐震機能強化
- 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- ICT施工技術を活用した施工の効率化・省人化に資する対策

#### 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

(平成30年12月14日閣議決定)

<概要>

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を実施

<期間> 平成30年度～令和2年度の3年間

#### 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

(令和2年12月11日閣議決定)

<概要>

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る

<期間> 令和3年度～令和7年度の5年間

暮らしを支える  
道ができる

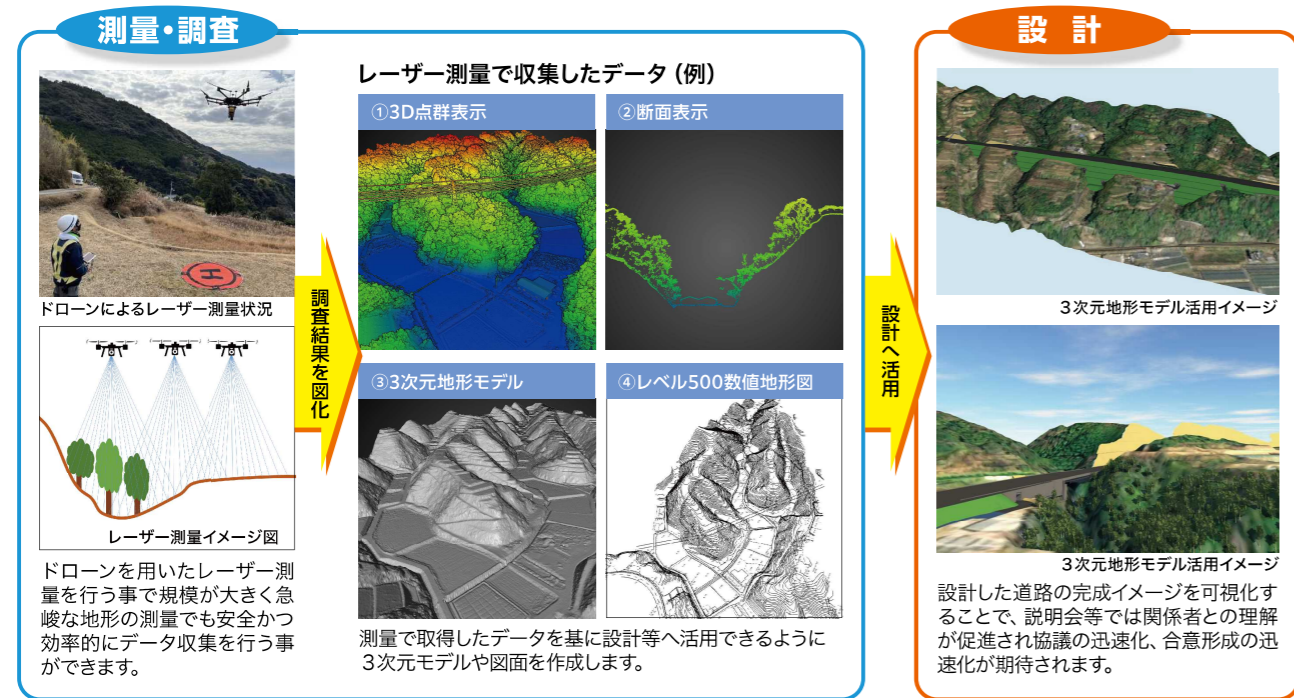
## BIM/CIMの取り組み

最新のICTを活用して、生産性・品質の向上を図ります。

BIM/CIM(Building/Construction Information Modeling ,Management)とは、測量・調査、設計段階からBIM/CIMモデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても、情報を充実させながらこれを活用し、あわせて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産・管理システムにおける受発注者双方の業務の効率化・高度化を図るものです。3次元モデルに部材(部品)等の情報を結びつけば生産性の向上のみならず品質の向上も可能となります。この3次元モデルに各種の情報(属性情報等)を結びつけ活用していくことをBIM/CIMと呼んでいます。

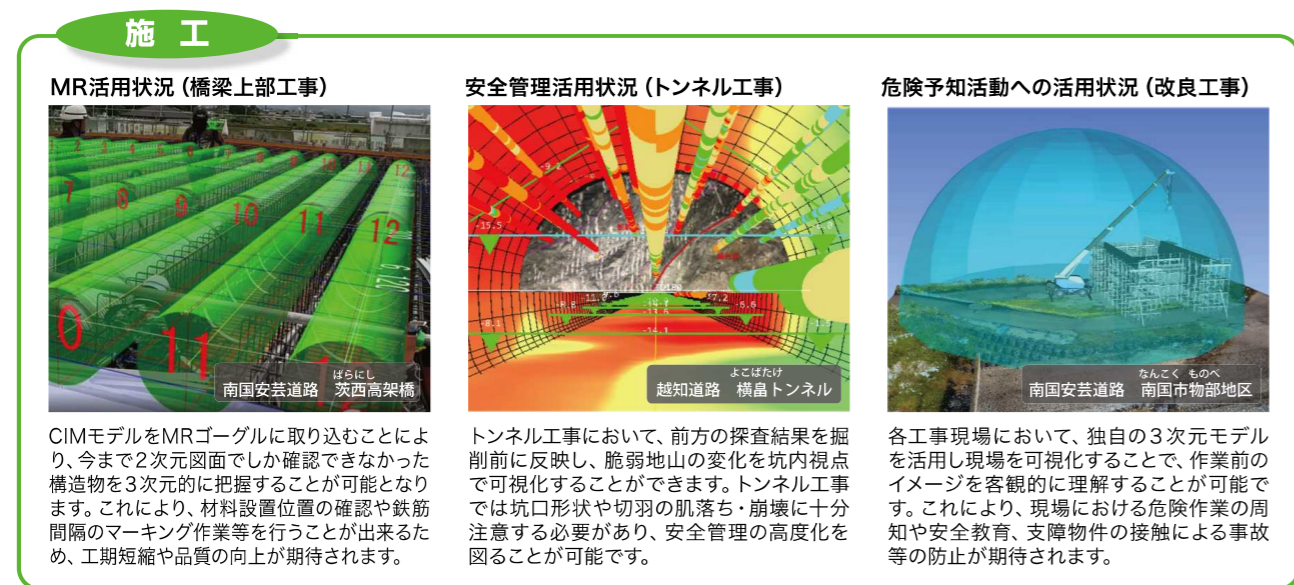
### 奈半利安芸道路(安田～安芸)におけるBIM/CIMの取り組み

○令和4年度に新規事業化した奈半利安芸道路(安田～安芸)の区間については測量・調査、設計の段階であり、今後の事業展開を見据え、生産性・品質向上の観点より積極的にBIM/CIMを導入し事業を推進しています。



### 工事におけるBIM/CIMの取り組み

○橋梁上部工事・トンネル工事・改良工事などにおいて、部材干渉確認や出来形計測への活用による品質向上に加え、工事の安全管理や危険予知活動への活用による施工現場の安全性向上など、工事現場においてもBIM/CIMを積極的に活用しています。



暮らしを支える  
道をまもる

## 利用者の安全・安心のために

日々の暮らしや産業活動を進める上で欠かすことのできない道路は、様々な役割を担っています。私たちは、皆さまが常に安心して道路を利用できるよう、管理しています。

### 第1次国土強靱化実施中期計画

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害、切迫する大規模地震や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの対災害性強化や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ります。

### 防災・減災、国土強靱化のための対策

#### 第1次国土強靱化実施中期計画

(令和7年6月6日閣議決定)

<概要>

- 持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、修繕が必要な道路施設の対策を集中的に実施
- 切迫する大規模地震に備えるため、緊急輸送道路上の橋梁について、耐震補強等を推進

<期間>

令和8年度～令和12年度までの5年間

<対策内容>  
(道路関係)

- 道路施設の老朽化対策
- 道路橋梁等の耐震機能強化
- 道路の法面・盛土の土砂災害防止対策
- ICT施工技術を活用した施工の効率化・省人化に資する対策

#### 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

(平成30年12月14日閣議決定)

<概要>

重要インフラの緊急点検結果等を踏まえ、国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策を実施

<期間> 平成30年度～令和2年度の3年間

#### 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

(令和2年12月11日閣議決定)

<概要>

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図る

<期間> 令和3年度～令和7年度の5年間

# 利用者の安全・安心のために

## 橋梁の耐震補強・補修

大規模な地震に備え、落橋や倒壊を防ぐ対策を行い、地震に強い道づくりを進めています。



## 道路の舗装修繕・区画線更新

傷んでいる舗装の修繕や見えづらくなっている区画線の更新を行っています。



## 法面对策

高知県は山岳道路が多いため、落石や地すべりなどの危険箇所の解消を目指して防災工事を進めています。



## 越波対策

大部分が海岸に接している国道55号では、越波による通行規制の解消を目指して、消波ブロック等の対策工事を進めています。



## 停電対策

被災状況を迅速に把握できる体制確立のため、CCTVカメラの新設及び道路情報板やCCTVカメラなどの無停電対策（発電機の設置）を実施します。



## 道路照明・道路設備

道路照明は、道路の見通しの悪い箇所や事故の危険性が高い箇所などにおける夜間の視認性の向上など車両通行や歩行者などの安全性確保のために実施します。巡回や通報等によりランプ切れなどが発見された場合、必要な部品の交換を実施します。



道路設備（道路情報板、道路管理用カメラ、トンネル非常用施設、トンネル換気設備（ジェットファン）、道路排水設備（ポンプ）など）は、安全・安心な車両の通行をサポートするための重要な施設です。このため、日頃の点検によって動作の確認をしています。

## 橋梁・トンネル等の点検・補修

橋梁・トンネル等の点検・補修は、老朽化や自然環境（雨、風など）、外的要因（大型車交通量など）等による損傷を早期に発見し、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び構造物の長寿命化を図るため、「点検→診断→措置→記録」というメンテナンスサイクルに基づき、適切に実施します。



## 老朽化への自治体支援

### ●会議・研修会等

道路インフラの老朽化対策のため、高知県道路メンテナンス会議を設置し、関係機関との連携により効果的な対策の推進を図るとともに、技術的支援として橋梁点検研修会等を開催しています。



# 利用者の安全・安心のために

## 交通安全事業

### ●交通安全対策

歩道未設置箇所、あるいは狭小な歩道の改良を行い、歩道を利用する方々が、安全に安心して通行できるような環境づくりを行っています。

### ●交通事故対策

道路を利用する方々が、安全に安心して道路を使うよう、交差点の改良、視距改良等を行っています。

- ①旭町交差点改良
- ②日下歩道整備
- ③岩目地歩道整備
- ④川内ヶ谷橋視距改良
- ⑤引地橋側道橋整備
- ⑥吉良川大橋側道橋整備
- ⑦川北自歩道整備
- ⑧百石自転車通行環境整備
- ⑨朝倉甲交差点改良
- ⑩蓮池交差点改良
- ⑪北地歩道整備

土佐国道事務所管内の交通安全事業【1種事業】



②日下歩道整備 ⑦川北自歩道整備 ⑩蓮池交差点改良

### ●通学路、未就学児の移動経路における交通安全の確保

通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等の交通安全の確保のために関係機関との合同点検などを行い、歩道整備や防護柵などの安全施設の設置を行っています。



防護柵設置事例  
(国道55号室戸市元地区)

### ●生活道路の交通安全対策

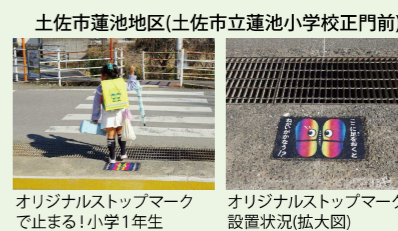
生活道路における交通事故削減のため、ビッグデータを活用して速度超過、急制動箇所などの潜在的な危険箇所を特定し、効果的・効率的な交通安全対策を行うことにより、交通弱者に優しい空間づくりを推進します。国土交通省では、自治体が取り組む生活道路の交通安全対策を技術的に支援しています。

#### 生活道路の交通安全対策 (土佐国道事務所管内)

高知市潮江地区	須崎市緑町地区
高知市旭地区	香美市土佐山田地区
いの町枝川地区	土佐市高岡地区

### ●新たな手法(ギミックアート)を用いた交通安全対策の推進

生活道路における交通安全事業の一環として、自治体、小学校と連携し、児童が考案したギミックアートの学校内や公道への設置など、ギミックアートの手法を用いた交通安全の新たな取り組みを企画・推進。公道では初となる通学路に、ギミックアート化されたオリジナルストップマークを設置。  
※「ギミック」とは、巧妙な仕掛けやタネ、人目を引くための工夫のことです。



オリジナルストップマークで止まる！小学1年生  
オリジナルストップマーク設置状況(拡大図)



児童考案のオリジナルストップマーク

## 無電柱化事業

道路の地下空間を活用して、電線類などを収容し道路から電柱をなくすことで「防災」「景観・観光」「安全・快適」の観点から無電柱化事業を推進します。

#### 安全・快適に通行できるようになります

歩道が広く使え、ベビーカーや車いすの人にも安全で利用しやすいバリアフリーの歩行空間となります。

#### 街並みの景観が良くなります

電線類が地中化されるため見えなくなり、街並みの景観が向上します。

#### 都市災害を防止します

災害時に電柱等が倒れることがないため、危険性が少なくなると共に、緊急時の消防・救急・復旧活動が円滑に行えるようになります。

#### 情報ネットワークの信頼性を向上します

地震などの災害時に情報通信回線の被害を軽減し、ネットワークの安全性・信頼性を向上させます。

#### 高知市高須地区



H31.4撮影

R5.8撮影

電線地中化作業状況

## 道の駅

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域の振興や安全の確保に寄与することを目的として高知県で26箇所の道の駅があります。



道の駅 大杉

道の駅 まきさんの道の駅・佐川

道の駅 キラメッセ室戸

道の駅 かかわその里さき



道の駅 南国風良里

令和7年5月14日に高知県南国市にある道の駅南国風良里が防災道の駅に認定されました。今後、土佐国道事務所は道の駅の設置者である高知県と南国市に対して広域防災拠点としての役割を果たすための、ハード・ソフト両面から重点的な支援を行う予定です。

#### 防災道の駅

都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について、「防災道の駅」として認定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施するもの。

## 維持事業

常に、良好な道路機能を維持し、一般の交通に支障を及ぼさないよう維持修繕事業を行っています。



パトロールカーによる道路巡回



道路側溝の清掃



除草作業



街路樹の剪定



道路の除雪作業

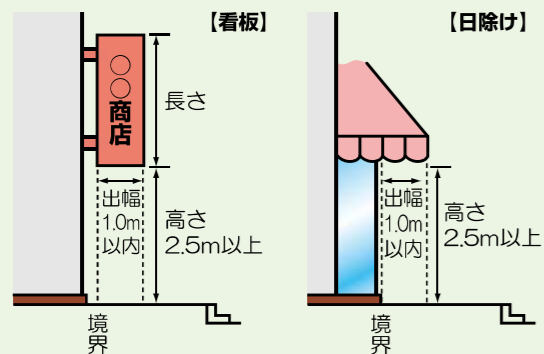


路面の舗装・補修

## 道路占用許可申請

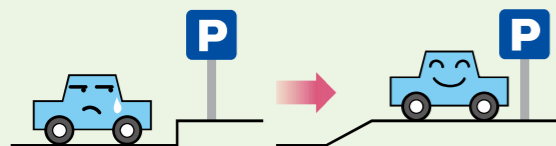
- 道路上に看板や日除けを設置したい
  - 電線やガス管を道路の地下に埋設したい
  - 建築現場の足場などで道路を利用したい
- など、こんな場合には、「道路占用許可申請」が必要です。

**道路占用システム** を利用して自宅のパソコンから申請することができます。  
<https://www.doro-senyo.go.jp/top/>

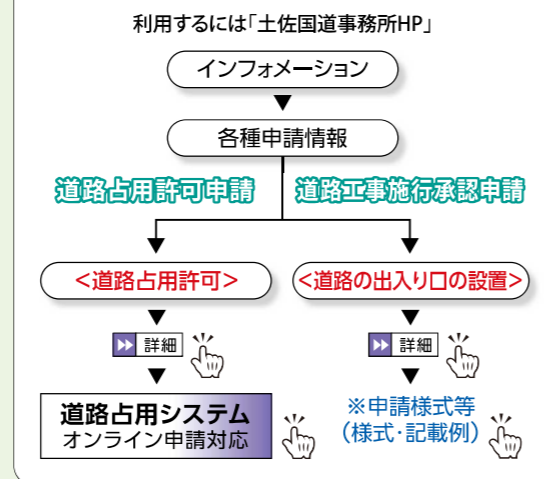


## 道路工事施行承認申請

- 車道と歩道の段差をなくし、駐車場の出入りができるようにしたい
  - 宅地造成のために乗入れ口を道路に取り付けたい
- など、こんな場合には、「道路工事施行承認申請」が必要です。



### インターネットによる各種申請



地域に暮らす方々や道路を利用される方々とともに、よりよい道づくりに取り組みます。

## ふれあい四国路(ボランティアサポートプログラム)

四国が一つになる美しい道をめざして、地域の方々と道路管理者(四国4県・国土交通省)が一体となって、清掃や植樹管理など道路美化活動に取り組んでいます。小中学生の皆さんや地域のボランティアの方々など、たくさんの方々に参加いただいています。



「ふれあい四国路」ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/road/vsp/>

## 道路協力団体制度

- 道路における身近な課題の解消や道路利用者のニーズへのきめ細やかな対応などの業務に自発的に取り組む民間団体等を支援するものです。
- 道路管理者と連携して業務を行う団体として法律上位置づけることにより、自発的な業務への取組を促進し、地域の実情に応じた道路管理の充実を図ろうとするもの



「道路協力団体制度」ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/road/kyoryokudantai/kyoryokudantai.html>

## 四国の風景街道

風景街道とは、地域が主体となり、「みち」を介した、訪れる人と迎える地域の交流によって美しい道づくり・まちづくりに取り組むものです。高知県内では、安芸市の「土居廓中」、西南エリアの「四万十かいどう」、南国市の「土佐のまほろば風景街道」、土佐市の「土佐市ドラゴン風景街道」の4箇所が登録されています。四国全体では16ルート(全国146箇所)があります。各風景街道では、その地域ならではの文化や自然、道空間等を活かした多種多様なイベント等により、人々の風景・景観や地域に対する意識を高めるような取り組みを実施しています。

「四国の風景街道」ホームページ <https://www.skr.mlit.go.jp/road/shikoku-fukeiai/>



東日本大震災では、津波を考慮して高台に計画された高速道路が、住民避難や復旧のための緊急輸送路として機能しました。また、津波で大きな被害が発生した沿岸部への進出のため、「くしの歯型」救援ルートを設定し、早期の緊急輸送路を確保しました。さらに、道路は、避難場所、防災拠点等の副次的な機能を発揮しました。南海トラフ地震対策に備え、緊急輸送路となる四国8の字ネットワークの整備を推進すると共に有事の際の道路啓開計画を策定しております。

四国広域道路啓開計画の概要

1.計画の概要

【計画の背景・目的】

- ・四国では、南海トラフ地震の発生により、津波被災をはじめとする甚大な被害が危惧。
- ・東日本大震災の際の「くしの歯」作戦のような迅速な道路啓開が、人命救助や緊急物資の輸送、さらには復旧・復興に大きく寄与。
- ・迅速な道路啓開が可能となるよう、各県における道路啓開計画とあわせ、道路啓開の考え方や手順、事前に備えるべき事項等を定めた広域道路啓開計画を立案。

【四国おうぎ(扇)作戦】

- ・南海トラフ地震発生の際、瀬戸内側から被害の甚大な太平洋側へアクセス可能となるよう、優先的に啓開するルート「進出ルート」を設定し、扇状に道路啓開を進行。(四国おうぎ(扇)作戦)。
- ・発災後24時間を目途に広域移動ルートの概ねの啓開、72時間を目途に被害が甚大な被災地内ルートの概ねの啓開を実施。
- ・道路啓開にあたっては、道路管理者が自ら管理する道路の啓開とあわせ、支援部隊による「進出ルート」の道路啓開を実施。



2.事前の備え

【「進出ルート」の選定】

- ・「四国おうぎ(扇)作戦」の対象となる優先的に啓開するルートとして、中央防災会議で示された「緊急輸送ルート」を勘案しつつ、瀬戸内側から被害の大きい太平洋側へ進出するために最低限必要なルートと、災害等により復旧に時間を要する場合の代替として機能するルートとして、下図・表の「進出ルート」を選定。

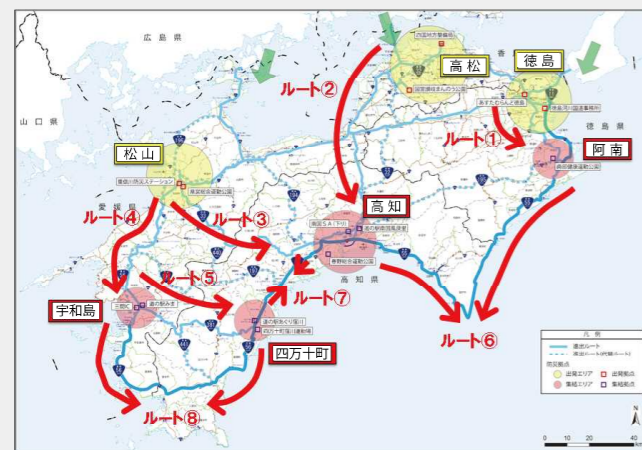


図 広域道路啓開のための「進出ルート」

ルート	路線
①徳島～阿南	県道1号等 高松自動車道、徳島自動車道、国道55号 等
②高松～高知	高松自動車道、高知自動車道、国道32号 等
③松山～高知	国道33号、国道197号、国道440号 等
④松山～宇和島	松山自動車道国道56号 等
⑤宇和島～四万十町	国道320号、国道381号、国道441号 等
⑥高知～室戸～阿南	国道55号 等
⑦高知～須崎～四万十町	国道56号 等
⑧宇和島～宿毛～四万十町	国道56号 等

高知県道路啓開計画の概要

高知県では、南海トラフ地震発生時に迅速な道路啓開を実施するため、平成26年7月に「高知県道路啓開計画作成検討協議会」を設置し、優先して啓開すべきルートの選定や啓開手順書(案)の作成を行い、平成28年2月19日に「高知県道路啓開計画」を策定。また、平成28年3月28日には、本計画の実行性を担保するため、道路管理者と実際に道路啓開作業を担う建設業協会との間で、作業内容や実施方法について事前に定めた「南海トラフ地震発生時の道路啓開に関する協定」の締結を行っています。



南海トラフ地震を想定した道路啓開訓練を実施

令和7年2月19日、室戸岬町室戸市中央公園において、南海トラフ地震により道路が寸断された事態を想定し、迅速に緊急輸送道路を確保することを目的として、土佐国道事務所、高知県、高知県警察本部、建設業協会など、関係する7機関が連携して道路啓開訓練を実施しました。



橋梁段差の応急復旧訓練 バックホウによる車両移動訓練

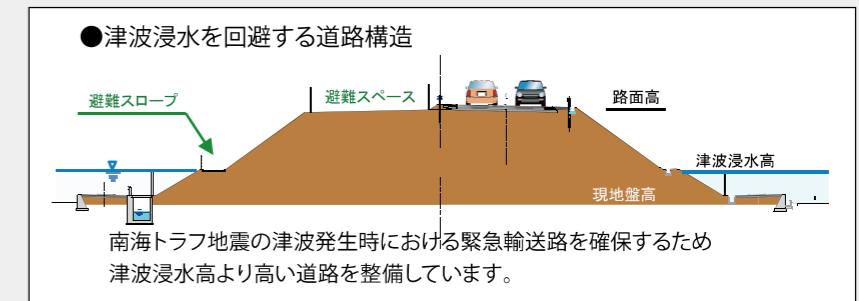
南海トラフ地震に対する土佐国道事務所の取り組み



<東日本大震災での例>

- 海岸から4キロ付近まで津波が押し寄せた仙台平野では、周辺より高い盛土構造(7~10m)の仙台東部道路に、約230人の住民が避難。
- 仙台東部道路の盛土は、内陸市街地への瓦礫の流入を抑制する浸水拡大防止としても機能。
- 津波浸水区域より高い位置にある道路に、住民が避難したり、津波が押し寄せた小学校と高台にある道路の間を連絡する「避難階段」が児童の命を救った。

<土佐国道事務所での取組み>



東日本大震災での仙台東部道路付近の浸水状況  
出典：社会資本整備審議会道路分科会  
第36回基本政策部会資料